

令和2年3月30日

医療法人 芙蓉会  
法人本部 総務人事課

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画  
一般事業主行動計画（3回目）

男女ともに就業継続を促進し、全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

2020年4月1日～2022年3月31日（2年間）

2 目標と取組内容・実施時期

目標1（女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する目標）

管理職に占める女性比率を45%以上にする。

〈実施時期・取組内容〉

2020年4月～ 仕事と家庭の両立のための両立支援（福利厚生等）が適正かどうかを検証する。

2020年4月～ 女性が活躍できる職場であることを求職者へPRし、意欲と能力のある人材の発掘に力を入れる。

2020年6月～ キャリアアップ意識を持てるようキャリアプランを本人と上司で立て、中長期の視点で育成を検討する。

※ 現状・全従業員で見ると女性の割合が高く活躍しているが、管理職に占める割合が42%と低い。

目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

企業主導型保育園（ふよう保育園）の職員利用を定員の50%以上にする。

〈実施時期・取組内容〉

2020年4月～ 職員の利用状況の把握をする。

2020年4月～ 求人活動の際、保育園の有無・保育料の割引対象である事PRする。

2020年7月～ ホームページにイベントの動画や写真を掲載する。

※ 現状・職員の利用状況 定員の31.5%

※ 女性の活躍推進に関する情報公表の改正内容として男女別の育児休業取得率（区分別）

女子：正社員 100% パート 100%

男子：正社員 25%